

児童虐待の現状

児童虐待は社会全体でかかわり、 解決していくべき問題です。

児童虐待による死亡事例は年間60件を超えています。

年間60件以上、単純計算すると…

6日間に1人の子どもが



命を落としていることになります。

出典：こども家庭庁「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第21次報告）」



児童虐待とは？

虐待の種類

さまざまな子どもへの虐待があり、大きく4種類に分かれます。子どもの心や体を傷つけるような行為は「しつけ」ではなく「虐待」です。親がさまざまな原因によるストレスを抱え、そのはけ口が弱い存在である子どもに向かられてしまっているともいえるでしょう。

身体的虐待

殴る、ける、たたく、屋外に締め出すなど



ネグレクト

病院に連れて行かない、食事を与えないなど



心理的虐待

言葉による脅し、子どもの前での夫婦げんかなど



性的虐待

性的にいたずら、性器を見せるなど



虐待の要因

虐待の要因は、「一つの理由で起きる」ということではなく、いろいろな要因が重なってしまった時に起こりやすいと言われています。

保護者側の要因

育児への過度なストレス、子どもの気持ちを読み取れない、経済的困窮など

子ども側の要因

子どもが育てにくいと感じる、発達に遅れがある、病気であるなど

社会的・環境的要因

地域のつながりの希薄化、相談できる相手がない、若年での妊娠など

虐待が脳などに与える影響

脳が最も育つ幼少期に体罰や暴言を受けると、脳の萎縮や変形など発達に深刻な影響をおよぼすという研究結果が報告されています。また、虐待などで脳に傷を受けると、難聴、知能・学習能力低下、情緒不安定など体や心にも影響がでるとされています。

